（別記）

令和８年度湯沢町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

湯沢町の耕地は山間地にあり、その面積は約 302ha で水稲主体の作付けが行われている。山間地特有の急峻な地形のため、耕地には平地が少ないことから、稲作には厳しい環境条件となっている。平均経営規模は 50a と零細であり、加えて全農業者に占める高齢者の割合は増加しており、後継者不足が懸念される。

その一方で、地域農業経営基盤強化促進計画により農地の経営規模を拡大している農業者や、作業受託を行う意欲ある担い手も現れてきている。

また、湯沢町は四季を通した観光地であり、地域内の道の駅等の農産物直売所は人気スポットの一つである。直売所等の集客力の維持・向上には、一年間を通じた豊富な品揃えが必要だが、十分な品揃え及び生産量が確保できていない現状がある。併せて、そばに関しては、地域内にそば打ち体験施設や町内飲食店(そば店)があり引き合いが強いが、その需要に応えきれていないという課題を抱えている。

米については、宿泊施設等で一定の地域内需要と消費があり、さらに消費者の多様なニーズに応じるため、加工用米に取り組む。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

観光地としての立地を活かし、地場産の野菜や山菜等を、ホテル・旅館・民宿等の宿泊施設や直売所で販売できる仕組みづくりを推進する。また、地域重点品目として取り組んでいる、ねぎ（長ネギ）、アスパラガス、コンニャク、みょうが、ズッキーニ、かぐら南蛮、すいか、カリフラワー、山菜（ワラビ、ゼンマイ、ウド、フキ、タラの芽）の作付けを強化する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現状、水田機能が低いほ場や、土砂を含みやすいほ場で畑作物を作っているケースが多く、復田する際のコストと作物の収支が合わないことが課題であるが、営農計画書及び現地確認等で、畑作物をつくり続けている水田の有無を確認するとともに、必要に応じてブロックローテーションの推進を生産者に働きかけていく。

今後、国・県の支援等を活用しながら、畑地化すべき水田の畑地化を進めることで、より有効に水田を活用していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米（家庭用米、業務用米）

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、高品質・良食味米のコシヒカリとして高く評価されている南魚沼米の安定生産体制の確立と、消費者ニーズに対応した安全で付加価値の高い米作りを推進する。

（２）非主食用米

ア　新市場開拓用米

需要者が求める高品質米を安定的に生産するため、産地交付金を活用し、品質向上に向けた取組を支援する。

イ　加工用米

地域における主食用米の生産・出荷数量の調整を行う必要性があることから、加工用米に振り替る取組を推進しつつ、産地交付金を活用し、品質向上に向けた取り組みを支援する。

（３）麦、大豆、飼料作物

前述のとおり、湯沢町の耕地は山間地にあり、山間地特有の急峻な地形のため平地が少なく、大豆等の作付けが難しい環境となっている。地域内の観光施設や体験施設から、大豆等の需要を掘り起こした上で、取組推進を検討する。

（４）そば

担い手を中心にそばの作付けを誘導し、作付面積の維持や引き続き排水対策を推進し生産量の増加を図るとともに、地域内流通の拡大により安定した出荷・販売を推進する。

（５）高収益作物（園芸作物等）

観光地としての立地を活かし、地場産の野菜や山菜等を、ホテル・旅館・民宿等の宿泊施設で消費・販売できる仕組みづくりを推進する。また、園芸作物のうち地域重点品目として取り組んでいる、ねぎ（長ネギ）、アスパラガス、コンニャク、みょうが、ズッキーニ、かぐら南蛮、すいか、カリフラワー、山菜（ワラビ、ゼンマイ、ウド、フキ、タラの芽）の作付けを誘導するとともに、引き続き排水対策の導入を推進する。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	190.0		192.2		192.2	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	2.9		1.3		1.3	
麦						
大豆	0.1		0.1		0.1	
飼料作物	0.1	0.1				
・子実用とうもろこし						
そば	2.4		2.4		2.4	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	10.3		9.7		9.7	
・野菜	9.7		9.1		9.1	
・花き・花木	0.3		0.3		0.3	
・果樹	0.3		0.3		0.3	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	園芸作物（地域重点品目を除く）	園芸作物（地域重点品目以外）の生産拡大支援	作付面積	（R7年度）0.3ha	（R8年度）0.5ha
2	園芸作物（地域重点品目） ネギ（長ねぎ）、アスパラガス、こんにゃく、みょうが、ズッキーニ、かぐら南蛮、すいか、カリフラワー、山菜（ワラビ、ゼンマイ、ウド、フキ、タラの芽）	園芸作物（地域重点品目）の生産拡大支援	作付面積	（R7年度）1.5ha	（R8年度）1.3ha
3	加工用米・新市場開拓用米	品質向上加算	作付面積	（R7年度）2.9ha	（R8年度）1.3ha
			１等米比率	（R7年度）100%	（R8年度）100%

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：湯沢町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	園芸作物（地域重点品目以外）の生産拡大支援	1	20,000（上限単価:32,000）	園芸作物（地域重点品目を除く）	対象作物の合計作付面積が前年度から1a以上拡大又は排水対策の実施
2	園芸作物（地域重点品目）の生産拡大支援	1	35,000（上限単価:47,000）	ネギ（長ねぎ）、アスパラガス、こんにゃく、みょうが、ズッキーニ、かぐら南蛮、すいか、カリフラワー、山菜（ワラビ、ゼンマイ、ウド、フキ、タラの芽）	対象作物の合計作付面積が前年度から1a以上拡大又は排水対策の実施
3	品質向上加算	1	20,000（上限単価:40,000）	加工用米・新市場開拓用米	品質向上の取り組みとして選別網1.9mm以上又は色彩選別機の活用等
			※単価は実際の取組状況によって変動する。		

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。